

介護老人保健施設大浜 利用料一覧

(一割負担の場合)

①施設利用料

介護保険自己負担金

令和4年10月1日改定

第1～4段階			第1～4段階		合計						
	第1～4段階	居住費	食費	第1～4段階	合計	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階	
要介護1	23,880 796	24,600 820	9,000 300	Aタイプ 個室 23.0㎡	要介護1	123,480	126,180	148,680	169,980	204,480	
要介護2	25,230 841	24,600 820	11,700 390	Bタイプ 個室 18.0㎡	要介護2	124,830	127,530	150,030	171,330	205,830	
要介護3	27,090 903	39,300 1,310	19,500 650		要介護3	126,690	129,390	151,890	173,190	207,690	
要介護4	28,680 956	39,300 1,310	40,800 1,360	日額	2,200	要介護4	128,280	130,980	153,480	174,780	209,280
要介護5	30,270 1,009	59,100 1,970	55,500 1,850	月額	66,000	要介護5	129,870	132,570	155,070	176,370	210,870

*右欄の月額合計金額以外に、必要に応じて以下の費用がかかります。

②その他の加算

初期加算	30円
在宅復帰・在宅療養支援機能加算 I	34円
夜勤職員配置加算	24円
短期集中リハビリテーション実施加算	240円
認知症短期集中リハビリテーション実施加算	240円
入所前後訪問指導加算 I 2	450円
入所前後訪問指導加算 II 2	480円
試行的退所時指導加算	400円
退所時情報提供加算	500円
入退所前連携加算 I	600円
入退所前連携加算 II	400円
所定疾患施設療養費加算 I	239円
所定疾患施設療養費加算 II	480円
地域連携診療計画加算 2	300円
療養食加算(1日に3回を限度)	6円
栄養マネジメント強化加算	11円
ターミナルケア加算1 (死亡日以前31日～45日)	80円
ターミナルケア加算2 (死亡日以前2日～30日)	160円
ターミナルケア加算3 (死亡日以前2日又は3日)	820円
ターミナルケア加算4 (死亡日)	1,650円
外泊時費用	362円
外泊時に在宅サービスを利用した時の費用	800円
リハビリマネジメント計画書情報加算	33円
自立支援促進加算	300円
科学的介護推進体制加算 I	40円
科学的介護推進体制加算 II	60円
安全対策体制加算	20円
サービス提供体制強化加算 II	18円

第1～4段階			第1～4段階		合計						
	第1～4段階	居住費	食費	第1～4段階	合計	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階	
				Cタイプ 個室 13.2㎡	要介護1	80,580	83,280	105,780	127,080	161,580	
				Dタイプ 個室 13.2㎡	要介護2	81,930	84,630	107,130	128,430	162,930	
					要介護3	83,790	86,490	108,990	130,290	164,790	
				日額	770	要介護4	85,380	88,080	110,580	131,880	166,380
				月額	23,100	要介護5	86,970	89,670	112,170	133,470	167,970

第1～4段階			第1～4段階		合計						
	第1～4段階	居住費	食費	第1～4段階	合計	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階	
					要介護1	57,480	60,180	82,680	103,980	138,480	
				日額	0	要介護2	58,830	61,530	84,030	105,330	139,830
					月額	0	要介護3	60,690	63,390	85,890	107,190
						要介護4	62,280	64,980	87,480	108,780	143,280
						要介護5	63,870	66,570	89,070	110,370	144,870

介護保険外自己負担額(実費分)

	日額	月額
日用品費	実費	実費
教養娯楽費	実費	実費
洗濯代	130円	3,900円
電気代	55円	1,650円
貸テレビ	110円	3,300円
理美容費	実費	実費
診断書作成費	一回につき、3,300円	

利用者負担段階

第1段階	生活保護受給者
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税で本人の年金が80万円以下の方等
第3段階①	世帯全員が市町村民税非課税で本人の年金が80万円以上の方等
第3段階②	世帯全員が市町村民税非課税で本人の年金が120万円以上の方等
第4段階	市町村民税課税者がいる世帯

③介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)

(所定単位×21/1000)／月

④介護職員処遇改善加算(Ⅱ)

(所定単位×29/1000)／月

⑤介護職員等ベースアップ等支援加算

(所定単位× 8/1000)／月

(1単位未満の端数四捨五入)

※所定単位とは、①②により算定した単位(うち食費・居住費は含まない)の合計です。